

報道各位

新潟市 下水道部

下水道管路施設に対する緊急点検について

令和7年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生したことを受けて、国土交通省から自治体へ緊急点検の実施について要請がありました。本市が管理する下水道管路は、国土交通省から要請があった緊急点検の対象施設（注1）ではありませんが、同様な事態の発生を未然に防止するため、本市独自の取り組みとして緊急点検を実施します。

（注1）流域下水道管理者が管理する晴天時1日最大処理量30万 m^3 /日以上の大規模な下水処理場に接続する内径2m以上の下水道管路

■点検対象路線

- ・内径2m以上で、整備後25年以上経過し、汚水が流入する未対策のコンクリート管（約3.2km）（別紙参照）

（参考）新潟市が管理する下水道管路延長 約3,900km

■点検方法及び点検期間

- ① 巡回目視による道路路面の点検
⇒2月3日、点検完了（異常がないことを確認済）
- ② 目視によるマンホール内部の点検（2月5日～）
※調査状況の取材を希望される場合は、問い合わせ先にご連絡ください。
- ③ 空洞探査車による路面下空洞調査（現在日程調整中）
- ④ ②または③の調査で異常が確認された場合は、管路内の詳細調査を実施予定

問い合わせ先

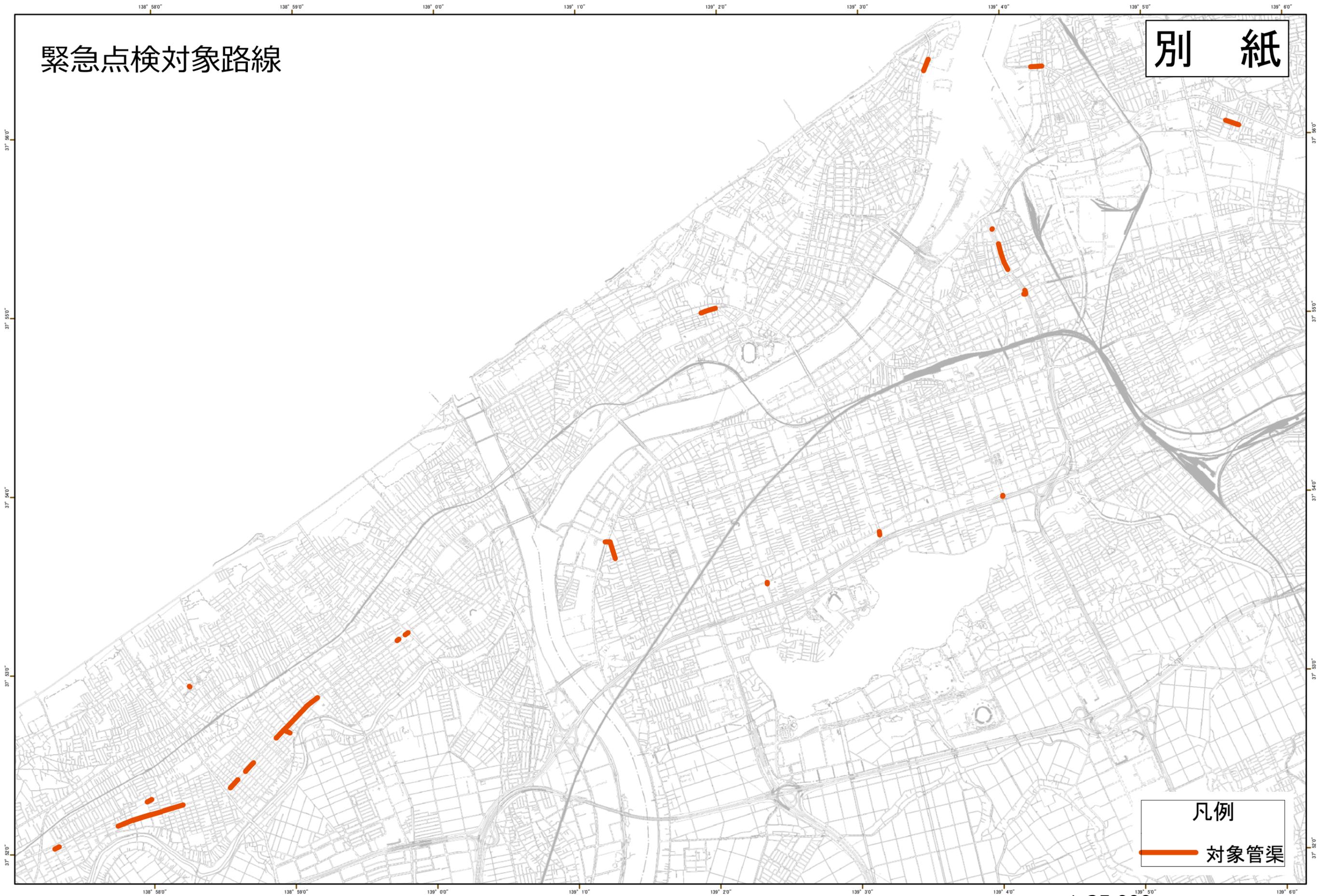
新潟市下水道部下水道管理センター維持管理課

担当：山口・中野

電話：025-281-9060（直通）

緊急点検対象路線

別紙



凡例

— 対象管渠

1:25,000

